

3月開校 東南置賜地区



OA 経理事務科

★ パソコン・簿記が初めての方でも基礎から学べて安心！

受講生募集

★ 日商PC検定（文書作成3級、データ活用3級）
日商簿記検定3級の資格取得へチャレンジ！【試験予定日：平成30年6月】



★ 就職支援による早期再就職をバックアップします。

訓練期間	平成30年3月7日（水）～平成30年6月6日（水）3か月間 基本時間：9：00～15：40 休日：原則として土、日、祝日
訓練場所	UTパソコンスクール（株式会社ユーティアー山形） 米沢市大字三沢26098-19（裏面「地図」参照）
定員	20名（最少催行人員10名）
受講対象者	公共職業安定所に求職の申し込みをしている方で、職業に必要な技能、知識を習得して再就職を希望し、公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示を受けた方
受講料	受講料は無料です。 ただし、テキスト代及び職業訓練生総合保険料として約18,000円、並びに検定料（日商PC検定試験文書作成3級5,140円、日商PC検定試験データ活用3級5,140円、日商簿記検定試験3級2,800円）等は個人負担となります。
募集締切日	平成30年2月13日（火）
申込方法	求職の申し込みをしている公共職業安定所の担当者に相談してください。手続きは、あなたの住所又は居所を管轄する公共職業安定所で行ってください。
説明会	参加者：受講申込者（欠席等の場合は選考対象者となりません。） 日時：平成30年2月19日（月） 午後1時30分から（時間厳守） ※開始10分前までに受付を済ませてください。 場所：置賜総合支庁 本庁舎講堂（裏面「地図」参照） 内容：訓練内容の説明と適性検査を行います。 持ち物：筆記用具（鉛筆・ボールペン等）

お問合せ先

山形県立山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課

〒990-2473 山形市松栄2丁目2-1

TEL 023-644-9227 FAX 023-644-6850

ホームページ <http://www.yamagatanoukai.jp>

クリック

山形 職業

検索

訓練概要

【訓練目標】パソコンによるデータ処理に関する知識及び技能並びに簿記による経理業務に係る基礎知識を習得するとともに、就職に必要な知識等を習得し再就職を目指す。

【目指す職務】OA機器を使用する事務の職務全般、経理事務

【訓練カリキュラム】

総訓練時間(目安) 352H

科目	科目の内容	時間数
パソコン基本操作	文字入力、アプリケーションソフト基本操作、ファイル管理等	18H
IT・情報リテラシー	パソコンの機能、ハードウェアの知識、OS・アプリケーションソフトの知識、インターネット、電子メール、デジタル時代のビジネス・コミュニケーション、情報セキュリティと情報のモラル等	24H
文書基礎・演習	文書作成の基礎知識、文書作成ソフトウェアの機能と役割、文章の作成と編集、表の作成、図形の描写、実践的ビジネス文書の作成等	42H
表計算基礎・演習	表計算の基礎知識、表計算ソフトウェアの機能と役割、データ入力、表の作成、数式・関数の入力、グラフ作成、集計とグラフ、実践的な業務データの処理とデータ分析等	60H
プレゼン基礎・演習	プレゼンテーションの基礎知識、プレゼンテーションソフトウェアの機能と役割、スライドの作成、図形の作成と編集、スライドショーの操作、プレゼンテーションの流れ、実践的プレゼン資料作成等	24H
経理関連知識	企業活動の目的、組織の仕組み、給与計算、税務知識、保険制度等	30H
簿記概論・演習	経理業務の基礎知識、取引、仕訳、決算の流れと処理、簿記演習等	69H
総合演習	企業会計における実践演習	45H
就職支援 他	ビジネスマナー、コミュニケーション、自己理解、ジョブ・カード作成支援、応募書類の書き方、面接の仕方等	40H

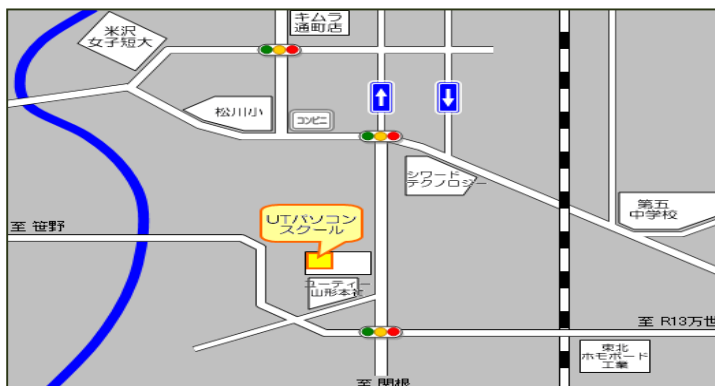
【その他】Windows10、Microsoft Office 2013 (Word・Excel・PowerPoint) を使用します。
※キャリア・コンサルティングを受ける場合には、その計画に従ってください。

【説明会場】

場所：置賜総合支庁 本庁舎 講堂
住所：米沢市金池7-1-50

【訓練会場】

場所：UTパソコンスクール
住所：米沢市大字三沢26098-19
電話：0238-26-7081 *無料駐車場有



ご相談・お申込み窓口

窓口機関	郵便番号	住所	電話番号
山形公共職業安定所	990-0813	山形市桧町2-6-13	023-684-1521
米沢公共職業安定所	992-0012	米沢市金池3-1-39	0238-22-8155
新庄公共職業安定所	996-0011	新庄市東谷地田町6-4	0233-22-8609
長井公共職業安定所	993-0051	長井市幸町15-5	0238-84-8609
村山公共職業安定所	995-0034	村山市榎岡五日町14-30	0237-55-8609
寒河江公共職業安定所	991-8505	寒河江市大字西根字石川西340	0237-86-4221

*雇用保険受給資格者で、公共職業安定所長から「受講指示」を受けた方には、訓練期間中「基本手当・受講手当」及び該当者には「通所手当」が支給されます。
*雇用保険を受給できない方が、公共職業安定所長の指示により公共職業訓練を受講する場合に一定の要件を満たせば「職業訓練受講給付金」を受けられる場合があります。
訓練期間中、安心して訓練を受けて頂くための制度です。

詳しくは求職のお申込をしている公共職業安定所にご相談ください。